

子どもプレイハウス利用のご案内

…子どもプレイハウス入所希望者を募集します…

子どもプレイハウスは、仕事等の理由により放課後等に保護者がいないご家庭の児童(小学校及び義務教育学校前期課程に就学している児童)をお預かりし、安全な環境で集団活動を行う放課後児童クラブです。

現在子どもプレイハウスに入所している児童も申込みが必要です。利用期間毎に受付期間が異なりますのでご注意ください。

	通年利用	長期休業期間のみの利用
対象	1か月15日以上かつ連続して2か月以上、保護者が就労等により保護できない児童	長期休業中に週3日以上、保護者が就労等により保護できない児童
利用期間	令和8年4月1日(水) ～令和9年3月31日(水)	学年始休業、夏季休業、冬季休業、学年末休業
時間	学校登校日 下校時～午後6時 土曜日等 午前8時～午後6時 ※午後6時から午後7時までは延長保育となり、別途利用料が発生します。	午前8時～午後6時 ※午後6時から午後7時までは延長保育となり、別途利用料が発生します。
休所	日曜日、祝日、年末年始期間(12月29日～翌年1月3日まで) 悪天候や感染症の流行などによる臨時休校日、学校行事のある土曜日	
利用料	保育料 月額 2,000円 保護者会費 月額 2,000円 スポーツ安全保険料 年額 800円 延長保育利用料(利用時のみ) 1回 300円(月額上限 2,000円)	保育料 期間額 2,000円 (学年始、学年末は各 500円) 保護者会費 期間額 2,000円 (学年始、学年末は各 500円) スポーツ安全保険料 年額 800円 延長保育利用料(利用時のみ) 1回 300円(期間額上限 2,000円) ※期間中の入退所に対して、保育料及び保護者会費の減額、返金はありません。
定員	当別子どもプレイハウス(とうべつ学園内) 100名 西当別子どもプレイハウス(西当別小学校内) 100名 ※通年利用者と長期休業のみ利用者を合わせた人数です。希望者多数の場合は入所できないことがありますので予めご承知おきください。	
受付期間	令和8年2月2日(月)～28日(土)	【令和7年度】 学年末休業 令和8年2月2日(月)～28日(土) 【令和8年度】 学年始休業 // 2月2日(月)～28日(土) 夏季休業 // 6月1日(月)～30日(火) 冬季休業 // 11月2日(月)～30日(月) 学年末休業 令和9年2月1日(月)～27日(土)

申込書類配布及び提出場所

・子育てサポート係(ゆとろ内):月～金曜日(8時45分～17時15分、休日除く)

・子どもプレイハウス:月曜日～土曜日(子どもプレイハウス開設時間内、休日除く)

※申込時に3か月以上、保育料等の未納がある場合は、プレイハウスではなく子育てサポート係(ゆとろ内)での申込みをお願いします。

※申込書類は当別町ホームページよりダウンロードすることができます。(下記 QR コード)

※必要事項を記入の上、保険料 800 円を添えてお申込みください。

※入所手続きに時間がかかるため、受付期間後の申込みについては利用期間初日に間に合わない場合があります。受付期間内の申込みをお願いします。

提出書類

(1)子どもプレイハウス入所申込書

(2)子どもプレイハウス児童健康調査書

(3)勤務の状況などを証明する書類(保護者 1 名につきいずれか1点)

① 雇用(雇用予定)証明書

② 自営業申出書

③ 家庭内職申出書

④ 入所が必要だと証明できる書類等

(例:保護者入院により児童を家庭で保育できない場合→医師の診断書等)

(その他の場合はお問い合わせください)

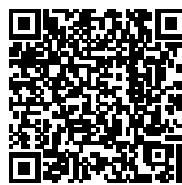
(4)延長保育利用申込書(利用が見込まれる方のみ)

※(3)は保護者全員分を提出してください。きょうだいが当該年度内にプレイハウスに在籍している場合(同時に申し込む場合を含む)は共有することができます。また、きょうだいが認定こども園等に入所申込みをしており、雇用証明書等を提出している場合はその書類の写しを提出書類として代用することが出来ます。希望される方はお申し出下さい。

※(2)(3)については、変更が無い場合は年度内有効とし、年度内2回目以降の申込み時には誓約書を以て提出に代えることができます。学年末休業と翌年度の学年始休業を同時に申込みする場合にも同様とします。この場合、夏季休業以降申込み時に新たに提出していただきます。

※提出書類の様式は、下記 QR コードよりダウンロードできます。

→子どもプレイハウスのページ▶



その他

(1)スポーツ安全保険について

① 加入料:800 円

② 補償期間:4月1日～翌年3月31日(年度途中は加入手続日の翌日から補償開始)

(2)ファミリー・サポートシステムについて

プレイハウス利用の有無にかかわらず、様々な理由により「児童の保育」「小学校等への送迎」等の支援が必要な場合、保護者に代わって保育及び送迎を援助する子育て支援事業です。プレイハウス開設時間外(19 時以降など)の利用もできますのでお問合せください。詳しくは下記 QR コードをご覧ください。

※対象は0歳～小学校6年生(義務教育学校6年生)で事前登録が必要です。(登録は無料)

※利用料金がかかります。

→ファミリー・サポートシステムのページ▶



＜問合せ＞

当別子どもプレイハウス ☎0133-23-2613

西当別子どもプレイハウス ☎0133-26-2154

当別町福祉部子ども未来課子育てサポート係(ゆとろ内) ☎0133-25-2658

